

建設工事関係者連絡会議を実施しました 下関署

令和6年6月20日（木）

下関労働基準監督署では、毎年公共工事発注機関及び建設業労働災害防止協会との連絡会議を行っており、令和6年は6月20日に、彦島公民館で実施しました。



初めに、当署の各担当から労働災害の発生状況や労働災害防止のポイント、建設業に係る時間外労働の上限規制等について説明を行いました。

また、昨年山口県内で3名の方が熱中症で亡くなられたことを受け、熱中症による死亡災害ゼロを目指したクールワークキャンペーンの取組事項を説明し、熱中症防止対策を万全にしてくださいようお願いしました。

各発注機関様からは、令和6年度の発注状況と労働災害防止のために取り組んでいる事項について説明をいただきました。最後に、建設工事に従事する方の安全及び健康の確保のため、適正な工期設定や安全経費の確保、工事現場の週休二日の推進に関し、発注者として配慮をいただくようお願いしました。